

西条市シティプロモーションロゴマーク利用ガイドライン

西条市では、シティプロモーションの取組を統一性及び一貫性を持たせて進めるために、キャッチフレーズを「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」と定め、これらを発信していくためにロゴマークを決定しました。

西条市の魅力や活動の楽しさを伝えられるのは、市民や関係機関、応援してくれる「西条ファン」の皆さんです。

「みんなの力」が原動力となって、西条市の魅力を市内外に届けていく、そんなシティプロモーションを目指しています。

このロゴマークを広く御使用いただくために、使用に当たってのガイドラインを定めましたので、趣旨をご理解の上、積極的に御活用ください。

1 ロゴマークのデザイン

「西条市シティプロモーションロゴマークデザインマニュアル」に記載

2 権利の帰属

ロゴマークの権利は、西条市に帰属します。

3 使用の原則

ロゴマークは、西条市の知名度及びイメージの向上並びに市民のまちへの愛着や誇りを醸成することを目的に使用することができます。皆さんのアイデアで、様々な場面で御活用ください。

なお、使用前には、西条市シティプロモーションロゴマーク使用届出書（別記様式）をシティプロモーション推進課へ提出してください。

4 使用目的

どなたでも自由に無料で使用できますが、次に該当する場合（あるいは該当する可能性がある場合）は、使用できません。

- (1) 西条市の信用又は品位を損なうおそれがある場合
- (2) 法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
- (3) 政治的な活動又は宗教的な活動を助長するおそれがある場合
- (4) 青少年の健全育成にとって有害な目的に利用されるおそれがある場合
- (5) 特定の個人又は団体のシンボルマーク、商標又は意匠に相当するものとして、独占的に利用されるおそれがある場合
- (6) 特定の個人、事業者又は団体を西条市が支援又は公認しているような誤解を与えるおそれがある場合
- (7) その他市長が適切でないと認めた場合

5 使用条件

- (1) ロゴマークの色は基本色の黒色又は、サブカラーのLOVE SAIJO REDでの使用を原則としますが、単色であれば、他の色を使用することもできます。
- (2) ロゴマークの独自性を損ない、又は誤った印象を与えることがないように、改するなどロゴマークのイメージを損なうような使い方は避けてください。

【使用禁止例】

- ・変形（斜体、長体、平体）
- ・回転
- ・ロゴマークの一部だけを使用

6 その他注意事項

- (1) ロゴマークの使用によって生じた問題について、西条市は一切関知しません。
- (2) ロゴマークを使用した制作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者本人の責任で必要な処置を行ってください。
- (3) 使用目的、使用条件に反する場又は届出なくロゴマークを使用している場合は、使用停止を求める場合があります。

7 問合せ先

西条市役所経営戦略部シティプロモーション推進課

附 則

このガイドラインは、平成30年3月27日から施行する。